

# ひがしそのぎ



平成23年  
**1月**  
平成23年1月1日発行  
No.520

## 特集

|                |     |
|----------------|-----|
| 町長新年あいさつ.....  | ②～③ |
| 知事新年あいさつ.....  | ④   |
| 町営住宅入居者募集..... | ⑤   |
| 税の申告について.....  | ⑥～⑦ |
| 国保だより.....     | ⑧～⑨ |

## 2011年 スタートです

号砲と同時に、勢いよくスタートを切る子どもたち。  
子どもたちの体力づくりを目的とした「東彼杵町小学生ロードレース大会」が12月18日、そのぎシーサイド公園で行われました。  
大会には小学生87人が参加し、1.5kmのコースを完走しました。結果は18ページに掲載しています。

## 自らの地域は 自らで築いていこう



東彼杵町長 紙谷 修

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、御健勝にて初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素から町政に対し深い御理解と御支援、御協力を賜わり、心より厚くお礼申し上げます。

一昨年来の世界的金融不安の大波の影響により、昨年も非常に厳しい状況の基での財政運営でしたが、国の緊急対策の地域活性化交付金などを活用した結果、長年の懸案ながら財源の手当ができなかった事業を完成することができました。

主なものは、彼杵簡易水道の新たな水源の確保、小・中学校6校の耐震化工事が100%完了、町単独事業で施工した町道改良（駄地本線・石場線・大音琴1号線）の完成、町施設のリニューアル化など多くの事業を終えました。

### ■ 道路改良、平成24年頃完成見込み



▲ 広域農道・千綿川架橋

さらには、補助・起債事業として実施している町道大野原高原線、平似田太ノ浦線、里一ツ石線及び県営事業の広域農道は平成24年頃までの完成が見込めることとなりました。

木場本線は事業見直しにより早期の完成を、遠目中央線については、さらに路線を延長して整備を図ることとしています。

長年取り組んできた町道改良は、集落間を結ぶ動



▲ 九州新幹線千綿トンネル外工事安全祈願祭

◀ 松尾政敏さん天皇杯受賞報告

脈はほぼ整備を終える見通しとなり、今後は今まで作ってきた施設の経年劣化対策として、維持・管理・更新の事業の重点的な推進が必要と考えます。

昨年は、我が町の特産品の一つである「そのぎ茶」の生産農家、一ツ石の松尾政敏さんが農林水産祭で栄えある「天皇杯」を受賞されました。

先駆的な茶業経営と適切な茶栽培技術の確立によるものであり、心よりおよろこび申し上げます。

受賞を機にさらなる「そのぎ茶」としてのブランド力の向上、イメージアップを図りたいと考え、早速、PRに活用させていただくこととしました。

### ■ 問われる！地方の力量

国政においては、政権交代で誕生した民主党中心の連立政権により、新しい国づくりが進められていますが、まだ具体的に見えないところです。

これまでの政治の在り方が見直されていますが、中でも地域主権を謳われており、地方への権限、財源の移譲が行われ、地域が主体となった行政が進められることに大きな期待を持つものであります。

裏を返せば、地方がそれだけの力量を持つことも問われるところです。

国における各種事業の見直しが事業仕分けという形で実施されましたが、果たしてこれがどのように地方に反映してくるのか、これから政府の方向付けを十分注視していかなければならないと存じます。

国の予算は、その年度の税収を超える国債の発行によって財源を確保しており、借金の総額は900兆円を超える額となっています。

### ■ 黒字経営でも、将来に備えて

今日の地方財政も非常に厳しい状況にあり、地方公共団体は無駄を省き、簡素で効率的な行政運営を推進し、より充実した町民サービスの提供に努めて行かなければなりません。

本町の財政状況は、平成16年度より6ヶ年間黒字経営を維持していますが、今後も厳しい状況が続くことを想定し、将来に備えての蓄えも必要です。

このため、引き続き、行財政改革を進めていき、これからのまちづくりのために、健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

### ■ 民と官の協働によるまちづくり

さらに、まちづくりで大事なものは、町民の皆様が、それを「誰に任せる（やらせる）か」ではなくて、「誰と共に取り組むか」だと考えます。

つまり、「町民が参加するまちづくり」という地方自治の実現、「民と官の協働によるまちづくり」こそが最も重要であると思います。

昨年スタートした「協働によるまちづくり交付金事業」では、多種多様な活発な活動が行われており、まちづくりに寄与していくものと存じます。

一人でも多くの町民の皆様がまちづくりに参画いただくため、行政ができるだけ町民の皆様に近い場所で、町民の皆様と共に考え、汗を流していきたいと思っています。



▲ お慶さんとそのぎ茶をのむ会が企画した「お慶茶」記念植樹

### ■ 共に支えあい、共に助け合う

私たちが生活して行く上で大切なことは、家族や地域の人との助け合いや励まし合いの心をもつことではないかと考えるところです。

共に支えあい、共に助け合うのが人間社会の基本ではないでしょうか。

身の回りの人や地域のことをもっともっと大切に考え、みんなで暮らしやすい安心・安全な地域にしていきたいと、皆さんと一緒に考え、行動していきたいと思っています。

皆さんが生活して行くうえでの町行政に対する課題や問題点がいろいろ出てくるかと思っています。

そうした時、自分でできるもの、あるいは地域でできるもの、どうしても解決できないものなどと、まず段階ごとにお考えいただくなど、お一人お一人

が課題解決を図っていくために、取り組んでいただくことが大切と思われます。

### ■ 時代に合った政策の推進を



▲ 改築が進む山田保育園

少子高齢・人口減少時代の到来、急激な人口減、地方分権の進展と自治体間競争の激化と、昨今の経済情勢から推測しても、厳しい行財政運営を覚悟していかなければなりません。

国の大きな動きもあるところですが、地方自治においても、今まさに大きな変革の時代を迎えており、時代にあった政策の推進が求められてきます。

そういう中で、町政に対しても町民の皆様から厳しい視線が向けられていると同時に、大きな期待をいただいているものと強く感じています。

本年も引き続き、皆様にとって最も身近な基礎的自治体である東彼杵町として、まずは本来あるべき役割を粛々と果たしていきたいと思っています。

その一方で、地方分権、地域主権がすすめば、地方の自由裁量が高まり、同時に地方が任される仕事も責任も拡大していきます。

### ■ 改めるべきは思い切って変えていく

そうした時代の変化にスピード感を持って的確に対応していくべく、主体性と積極性をもって、従前から続くものであっても改めるべきは思い切って変えていくことが、今日の町政運営に期待されていることであると改めて自覚しています。

そして誰もが「東彼杵町」に住んでよかった、と思える生きがいのあるまちづくり、すべての町民の皆さんが健康で心豊かな生活を送れる「東彼杵町」を目指し、私を含め全職員が一体となって、皆さんと共に築いて参ります。

今後も、町政推進に対し一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年も町民の皆さんにとりまして、幸せな一年、素晴らしい一年でありますことを祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

# 新年を迎えて



長崎県知事 中村法道

新年明けましておめでとうございます。

県民の皆さまには、おすこやかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。私も、知事に就任して初めての正月を迎え、県民の皆さまとともに、長崎県を活力に溢れ、生きがいを持って暮らせる郷土にしていきたいという思いで、県政の推進に全力を挙げて取り組んでいく決意を新たにしました。

今年、これからの県政運営の指針となる新しい総合計画のスタートの年です。「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり」を基本理念として、人を大切にする県政の推進を基軸に据え、本県の産業や地域を担う人づくり、一人ひとりをきめ細かく支える施策の充実、様々な産業の活性化と雇用の場の創出、住民の創意と工夫を活かした地域づくりなどに、県民の皆さまと力を合わせて取り組んでまいります。

県政の主要事業である「九州新幹線西九州ルート」は、現在、武雄温泉～諫早間の工事が順調に進められているところです。残る諫早～長崎間については1日も早く着工認可を受け、平成30年4月を目標に武雄温泉～長崎間をフル規格で一括開業し、新幹線効果を県内各地が享受できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、昨年は、NHK大河ドラマ「龍馬伝」の舞台が長崎となったこともあり、全国から龍馬ファンをはじめ多くの皆さまにご来県いただきました。今年、この「龍馬伝」効果が一過性に終わらないように、長崎歴史文化博物館の幕末・近代化に関する展示を充実させるとともに、「食」と各地域の観光資源を融合させたイベントの開催や、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」「島原半島ジオパーク」「一支国博物館」など、長崎ならではの歴史、文化、食、自然等の資産を有効に活用し、引き続き多くの観光客においでいただき、本県が活気に満ち溢れた県となるよう努めてまいります。

加えて、県では、昨年「アジア・国際戦略本部」

を設置し、海外からの観光客誘致や県産品の輸出拡大、企業の海外展開の支援、国際人材の活用・育成などに取り組んでいます。辛亥革命100周年の年である本年は、この革命を指導した「孫文」と彼を支えた長崎出身の「梅屋庄吉」に光をあてた取組などに力を入れ、中国をはじめ海外での本県のイメージアップや国内外からの交流人口の拡大につなげてまいります。

県民の皆さまが抱えている様々な思いや痛みに敏感に対応した医療・福祉・子育て支援等の施策は非常に大切であると考えています。中でも、乳幼児医療費助成の現物給付については、今年4月から、ほとんどの市町において実施される予定です。これにより、子育て家庭の負担が軽減され、安心して医療を受けることができるようになります。

企業誘致関係では、波佐見町にある長崎キャノンのデジタルカメラ工場が昨年3月に操業し、長崎製のデジタルカメラが出荷されています。また、長崎市では、全日本空輸（ANA）のコールセンターが今年5月からの業務開始に向けて着々と準備が進められています。国内の厳しい経済状況を反映し、企業誘致も厳しさを増していますが、これからも粘り強く雇用の場の確保に取り組んでまいります。

企業誘致や観光振興にもつながる道路整備については、昨年3月に、西九州自動車道の相浦中里インターまでの延伸が、また、11月には、都市計画道路浦上川線の全線が開通するなど、地域間の交流が活発になることが期待されます。今年の春には、伊王島大橋や長崎インターと女神大橋を結ぶ唐八景トンネル、西彼杵道路指方バイパスの完成も予定されており、県内の高速交通網が飛躍的に整備される年となります。

来る平成26年には、「長崎がんばらんば国体」が開催されますが、昨年は、内村航平選手の世界体操競技大会での日本勢初の個人総合2連覇や、大久保嘉人選手のサッカーワールドカップのベスト16進出などの快挙がありました。あらためてこれらの栄誉を讃えるとともに、スポーツに励む県内の子どもたちに大きな夢と希望を与えてくれたと思っています。

私は、県政の主役は県民の皆さまと考えています。これからも可能な限り現場に出向き、皆さまから直接ご意見をお聞きしながら県政を進めてまいります。そして、子どもたちが将来ここに生まれ育って良かったと思えるように、夢と希望に満ちた長崎県づくりに取り組んでまいります。

結びに、本年が、皆さまにとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

## 町営住宅入居者募集

新白井川団地 さくら棟 (3LDK) 5 部屋  
つばき棟 (2DK) 2 部屋  
ぼたん棟 (3LDK) 1 部屋

※単身者はつばき棟のみ

|       |                   |          |
|-------|-------------------|----------|
| 住 所   | 東彼杵町蔵本郷 1256 番地 4 |          |
| 家 賃   | さくら棟              | 53,000 円 |
|       | ぼたん棟              | 53,000 円 |
|       | つばき棟              | 44,000 円 |
| 駐 車 場 | 1 台付              |          |
| 敷 金   | 家賃の 3 ヶ月分         |          |
| 構 造   | 鉄筋コンクリート造         |          |
| 築 年   | さくら棟              | 平成 7 年   |
|       | ぼたん棟              | 平成 13 年  |
|       | つばき棟              | 平成 10 年  |



▲つばき棟



▲さくら棟・ぼたん棟

## 地域活性化住宅入居者募集

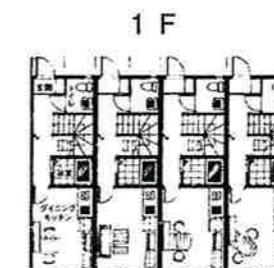
※地域活性化住宅とは、町外から町内へ移り住みたい人へ提供する住宅です。

セントラルハイツ 1 SDK 2 部屋 2 LDK 3 部屋 (※単身者は1SDKのみ)

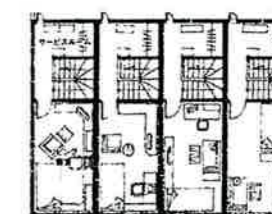


|       |                  |          |
|-------|------------------|----------|
| 住 所   | 東彼杵町彼杵宿郷 1859 番地 |          |
| 家 賃   | 1SDK             | 35,000 円 |
|       | 2LDK             | 44,000 円 |
| 駐 車 場 | 1 台付             |          |
| 敷 金   | 家賃の 3 ヶ月分        |          |
| 構 造   | 軽量鉄骨造            |          |
| 築 年   | 平成 22 年          |          |

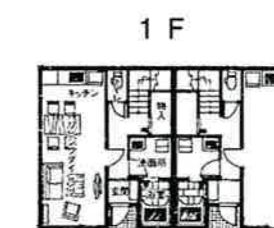
1 SDK



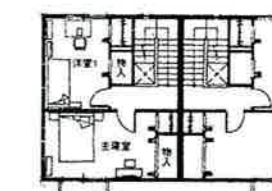
2 F



2 LDK



2 F



※詳細については、役場管理係 (☎ 46-1111 内線 44) までお問い合わせください。

# 町県民税・国民健康保険税の申告について



平成 23 年度町民税、県民税、国民健康保険税の申告は、2月9日～3月15日までとなっています。役場税務課では、次の日程表のとおり地区別の申告受付を行いますので、地区指定日に申告を済ませていただくよう、御協力をお願いします。

なお、指定日に都合がつかれない方は、2月16日～3月15日（土日・祝日を除く）まで町総合会館で受付します。また、佐世保税務署や町から申告受付の日時等が通知された方は、その指定日に申告をお願いします。

## 申告が必要な人

1. 平成 23 年 1 月 1 日現在東彼杵町に住所があり、平成 3 年 1 月 2 日以前に生まれた人または平成 22 年中に収入があった人。
2. 東彼杵町に住所がなくても平成 23 年 1 月 1 日現在、町内に事務所・事業所・家屋敷がある人。
3. 勤務先から給与支払報告書が提出されている人でも給与以外の所得（農業・地代家賃・譲渡・雑所得など）がある人。
4. 国民健康保険の加入世帯。〈収入がない方（無職の方）や非課税の遺族年金・障害年金等のみを受給されている方も、その旨申告してください〉
5. 給与所得だけの人で、勤務先で年末調整が正しく済んでいない人。
6. 給与等（年金を含む）を 2 カ所以上から受けている人。

## 申告をしなくてもよい人

1. 所得税の確定申告をされる人。
2. 給与所得以外の所得がなかった人で、勤務先から給与支払報告書が役場に提出された人。（提出の有無については、事業所で確認してください）
3. 国民年金収入だけの方。（国民年金以外の年金を受給されている方は、申告が必要です）

### 営業・農業などを申告される方

前年度に営業、漁業及び農業を収支計算で申告された白色申告者の方については、町総合会館での申告受付日（2月16日～3月15日）を別途通知します。

### 年金収入の方

国民年金だけ受給されている方は、申告の必要はありませんが、その他の年金（厚生年金、農業者年金、共済等）を受給されている方は、申告が必要です。

## 申告受付地区別日程

| 月日           | 時間          | 地区                     | 場所    |
|--------------|-------------|------------------------|-------|
| 2月9日<br>(水)  | 9:30～11:30  | 太ノ浦・八反田・中岳・遠目・蕪・木場     | 町総合会館 |
|              | 13:30～16:00 | 瀬戸・里・一ツ石               |       |
| 2月10日<br>(木) | 9:30～11:30  | 西宿・東宿                  |       |
|              | 13:30～16:00 | 駄地・平似田                 |       |
| 2月14日<br>(月) | 9:30～11:30  | 小音琴・大音琴・浦・口木田・赤木・上杉・樋口 |       |
|              | 13:30～16:00 | 蔵本・金谷・本町・山田・飯盛         |       |
| 2月15日<br>(火) | 9:30～11:30  | 川内・法音寺・菅無田・坂本・中尾・太ノ原   |       |
|              | 13:30～16:00 | 東町・橋ノ詰・下三根             |       |

## 申告に必要な書類

1. 「給与収入」のある人は、源泉徴収票または給与支払証明書
2. 「営業・事業・地代家賃等の収入・個人年金・生命保険の満期金」のある人は、収支の明細を明らかにできる書類
3. 「山林収入」のある人は、譲渡した山林の植林費・取得に要した費用・育成費・管理費・伐採費・譲渡に要した費用及び譲渡価格のわかる書類
4. 土地・家屋等を売却された方は、資産の所在地・種別・取得日・譲渡費用・譲渡価格などがわかる契約書等の書類
5. 「国民年金保険料」を支払った人は、控除証明書
6. 「生命保険・個人年金保険」のある人は、平成 22 年中に支払った支払証明書
7. 「地震保険・長期損害保険」のある人は、平成 22

- ・年中に支払った支払証明書
- 8. 「医療費」のある人は、平成 22 年中に支払った領収書（高額医療等で還付を受けた人や生命保険等で給付を受けた人は、その金額を明らかにできる書類等）

## ★印鑑を御持参ください

- ※ 確定申告の受付は、2月16日（水）～3月15日（火）となっています。
  - ※ 確定申告の受付会場は町総合会館で、時間は 9:00～17:00 です。
  - ※ 世帯（個人）への申告書の送付はしませんので、お知らせします。
- ☎ 役場住民税係 ☎ 46 - 1111 (内線 48・49)

## 佐世保税務署からのお知らせ

### 法定調書の提出も「e-Tax」で！

各種申告のほか、給与所得の源泉徴収票などの法定調書も e-Tax で提出することができます。（提出期限は 1 月 31 日（月）です。）

### 国税の納付は「ダイレクト納付」で！

自宅やオフィスからカンタン納付！平成 23 年 1 月以降、親和銀行及び十八銀行でも利用可能となる予定です。

### 「所得税の還付申告」お早めに！

給与所得や年金所得などがある人で、納めすぎっていた税金の還付申告書を 1 月から税務署で受け付けます。

2月16日（水）以降は大変混雑しますので、早めに申告しましょう。

### 確定申告をすれば税金が還付される場合

- ・住宅ローンでマイホームを取得したり、増改築を行った
- ・多額の医療費を支払った
- ・年の途中で退職して、年末調整を受けていない・・・など

詳しくは、国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】をご覧くださいか、最寄りの税務署にお問い合わせください（佐世保税務署 ☎ 0956 - 22 - 2161）

## 彼杵中学校で租税教室開催

中学生に税の意義や役割を正しく理解してもらおうと、佐世保税務署管内租税教育推進協議会が主催した租税教室が 12 月 6 日（月）、彼杵中学校で行われました。

当日は、役場税務課職員が講師となり、3 年生に税の役割や世界各国の税の状況などを説明し、生徒たちは熱心に聞いていました。

